

平成30年8月24日

平成30年 第8回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成30年第8回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成30年8月24日（金曜日）午後2時00分～午後2時38分

2. 場 所 東大和市役所会議棟2階第6・7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参 事 兼

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当

副 参 事

統括指導主事

中央公民館長

尾 又 恵 子

給 食 課 長 齋 藤 謙二郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

- 第 3 その他報告事項
- (1) 指定学校変更承認基準の一部改正について
 - (2) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
 - (3) 第51回東京都市町村総合体育大会の結果について
 - (4) 第14回東大和市平和市民のつどいについて
 - (5) 明治150年関連事業について

◎開会の辞

○真如教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成30年第8回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、新藤委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

平成30年7月26日から平成30年8月22日の教育長諸務報告でございます。

7月26日、木曜日、総合計画策定本部会議に出席をいたしました。

続いて、東大和市市制50周年記念事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議に出席をいたしました。

8月1日、水曜日、初任者宿泊研修会開講式で挨拶をいたしました。

8月3日、金曜日、教育委員懇談会に出席をし、その後、総合教育会議に出席をいたしました。

8月4日、土曜日、東京都被災地支援事業「スポーツ交流事業」に出席をいたしました。今年は宮城県登米市からの子どもたちがたくさん見えて、ホームステイをしながら2泊3日、過ごしていきました。8月5日の日曜日、翌日ですが、創価のグラウンドで、東大和市の子どもたちと野球の試合を行いました。市長と教育長が始球式をやりました。

それから、武蔵野美術大学美術展ムサビるを視察いたしました。会場は、第五中学校です。

8月13日、月曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

8月18日、土曜日、第14回平和市民のつどいに出席をいたしました。後から社会教育部のほうから説明があるかと思えますけれども、本年から社会教育部が担当するというので、大変忙しい中での準備でしたが、しっかりと構成された平和市民のつどいになりました。また、小池都知事からもメッセージが届き、中央

公民館の館長が代読をいたしました。今年の平和市民のつどいは大変すばらしかったということで、高い評価を受けることができました。

8月22日、水曜日、行政改革推進本部会議に出席をいたしました。あわせて、東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、なしということで、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 その他報告事項

○真如教育長 日程第3、その他報告事項を行います。

報告事項1、指定学校変更承認基準の一部改正について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○石川教育総務課長 教育委員の皆さまには、7月の教育委員懇談会でもご報告させていただきましたとおり、指定学校の変更承認基準をこのほど改正をいたしました。要旨といたしましては、前回も申し上げましたとおり、第八小学校の教室数不足を解消するためということで、平成21年の10月1日から指定学校変更基準に調整区域というものを設けまして、希望すれば第十小学校への通学も可能ということになったわけでございます。

しかし、平成26年度には第八小学校の増築校舎が完成をしております。ある一定程度の教室数の不足の問題には解消が図られました。その後、近年、モノレール駅周辺の開発の影響もございまして、今度は逆に第十小学校へ通学する児童数の増加が顕著になってございまして、平成30年度の1年生のクラス数が増加したということで、従来、特別支援教室だったところを普通教室に転用して対応したところでございました。

今後も同様に、その児童数の増加が続くと見込まれまして、教育委員会におきましてはその対応策ということで、それまでこの9年ほどありました第八小学校の調整区域を解消しまして、第八小学校のほうに通学していただくという方式に戻させていただきます。こちらの実施時期につきましては、平成31年の4月1日からということで、新しく1年生になられる児童の方に対して、今後、9月に

なりましたら就学時健康診断の通知を郵送するわけでございますが、こちらの調整区域内の共有される児童の保護者に対しましては、この実施の案内をお知らせに同封して周知を行い、ご理解いただくという考えでございます。

ちなみに、現在、調整区域から第十小学校へ通学している児童の方は、265人中24人いらっしゃいます。これらのお子さんは、卒業するまで第十小学校へ通学していただくこととなります。来年度、新1年生となる児童のお子さんは37人ということで、このうちお兄さん、お姉さんが第十小学校へ通っている方はいませんでした。

このその他報告の資料1ですね、こちらの裏面をご覧ください。

裏面の6は部活動となっておりますが、これは今までは調整区域ということで欄を設けてございました。

次のページの新旧対照表の裏面をご覧くださいただければと思いますが、元々6ということで、左側に調整区域とありますが、下表にあります別表に定める調整区域ということで、第八小学校区域のうち、桜が丘2丁目で市道第816号線よりも西の部分の指定学校は第八小学校ですけれども、選択可能区域ですので第十小学校も選べるようになってございましたが、表の右側の改正後を見ていただきまして、調整区域をなくしまして、部活動で指定変更を認めるということになってございます。従来こちらの基準の中には載っていなかったものですから、調整区域に変えまして部活動を基準の一つとさせていただきます。

参考までに、次のページの別紙1で、実際の調整区域の地図を載せています。

このことは、来年の4月から従来の学区域に戻させていただくという考えでございます。

なお、本年10月1日の市報にも、調整区域の解消のお知らせをする掲載をさせていただきまして、広く市民の方にもご周知したいと考えております。

私のほうからは以上です。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問等があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、次に進みます。

報告事項2、平成30年度全国学力・学習状況調査結果の概要について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 それでは、平成30年度全国学力・学習状況調査結果の概要について、報告をいたします。

今年度より7月下旬に結果が公表されました。昨年度までは8月下旬ということで、今回は本日、結果の概要等を報告させていただくというものでございます。まず、資料、1枚目、結果の概要というものをご覧ください。

まず、小学校のほうでございますけれども、振興基本計画の目標となっている国の平均正答率を上回るというところでございますが、小学校においては国語A、3校、国語B、2校、算数A、5校、算数B、3校、そして理科、2校と上回っている現状がございます。

中学校におきましては、全ての教科において1校という結果でございました。

ここにはございませんけれども、教育長日記、机上に配付されているかと思えますけれども、経年で見ましても、小学校においては国語A・B、算数A・Bともに、過去6年間の中で国との平均正答率の差が最も縮まっている結果となりました。中学校においても、国語Aにおいて大変経年の中でも縮まっているという結果でございます。

続いて、次のページをご覧ください。

次は、小学校の教科別、そして観点別の平均正答率の差を示しているものでございます。

国語Aに関しまして、評価の観点としては、読む能力についてが、国と平均正答率が同じとなっております。

また、算数Bですね、観点としては、数量や図形についての知識・技能が大きく国を上回っています。

また、理科に関しては、自然事象への関心・意欲・態度が上回っているという現状でございます。

続いて、次のページをご覧ください。

中学校においては、観点の中で特段上回っている観点というものがありませんでした。そういった現状となっております。

こういった観点の中で、特に課題となる観点等を明確にして改善を図っていくことが望まれていくところでございます。

それでは、次のページをご覧ください。

児童・生徒質問紙調査の結果でございます。

今年度は、昨年度まで92項目あった質問内容が、62項目へと精選されております。それに伴って、これまで市として経年で見えてきた項目が11項目ありましたが、今回、4項目へと減っております。その4項目について、説明をさせていただきます。

小学校についてです。

「毎日朝食を食べていますか」というものですが、これは大変、これまでと比べて、「あまりしていない」「全くしていない」という児童の割合が昨年度よりも減っているという状況であり、国や都よりも少ない状況を達成しているところではあります。

続いて下の段、「普段1日当たりの勉強時間」というものですが、これについても「30分より少ない」「全くしない」というものが昨年度よりも減り、国や都よりも少ない状況が見られているところでございます。

次のページをご覧ください。

小学校、「学校の授業以外の1日当たりの読書時間」というものでございますけれども、この「全くしない」というものが、昨年度と比べても大幅に減少しております。本市としては、過去の中では少なくなっているという状況でもございます。全体的に読書時間が少しずつ増えてきているという状況が見られます。

続いて、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」でございまして、これも「当てはまる」と回答した児童が、これまでの中、最も高い状況でございまして。

続いて、次のページをご覧ください。

中学校になります。

「毎日朝食を食べていますか」という項目でございまして。「あまりしていない」「全くしていない」が若干増加しているところでございます。

続いて、「1日当たりの勉強時間」、「30分より少ない」「全くしない」が、過去、経年で比べても少ないという状況がございまして。大分、家庭学習のほうの定着が図られてきているというところが見受けられます。

次のページをご覧ください。

「1日当たりの読書時間」でございまして。「全くしない」というものが、昨年度より2.5ポイント程度増えている状況であります。依然として、中学校の読書

時間というものは大きな課題であるというところでございます。

また、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」については、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒が過去最高になってございます。良い傾向になってございます。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問やら、感想などがありましたらお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 見ますと、小学校も中学校も、やはり全国平均を上回る学校が何校か出てきているわけですが、そういった学校のこれまでの取組というのでしょうか、そういったものというのは、ほかの学校にもこういう取組をすると、こういった効果があるということは、知らせてくれることはとても大切なことだと思うのですが、そういったことに対しての何か市としての取組は今後、考えていくのでしょうか。結構、中学校も、1校だけですけれども、全ての教科と領域で上回っていますので、しかもかなり高いですね、こういったところをやはり、何か市としてそういった取組を、ぜひ共有化するようなことが必要だと思うのですが、その辺のところは何か取組としてございますでしょうか。

○真如教育長 統括指導主事。

○吉岡統括指導主事 ご指摘のとおり、年々、平均正答率を上回る学校も出てきておりますし、各学校の校内研究や研修、これも大変充実してきてございます。そういった各学校の成果については、市内で共有できるよう取り組んでいく必要があるかと認識しております。

本年度、学力向上推進校ということで、新しく取組、事業を行ってありまして、その中で校内研究、研修を他校へ公開するという取組を実施しております。それに伴って、学力向上プロジェクト委員会、今年度はそこで各校の校内研究、研修をたくさん参加できるようにということで、取組を進めていただいているところでございます。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

今年、全校を学力向上の指定校としてスタートしましたが、それについての校長先生方の感触だとか、一般の先生方の変わりようというのは何か感じられます

か。

教育指導課長。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 私は、この4月から本市に参りましたけれども、年度当初の全ての学校に訪問をさせていただきました。その際に、ほとんどの学校が学力向上というのを第一に優先事項として挙げているというのが、各学校の経営方針、また経営の中における取組の中から、具体策も含めて出てきているということで、校長、管理職のリーダーシップを中心にした意識の高さは、各学校に随分広まったというか、高まったのではないかと、そう感じております。以上です。

○真如教育長 1年間はあっという間に過ぎてしまうので、学校訪問したときなどに、学力向上についてどのように取り組んでいますか、あるいは一般の先生方は、どのように受けとめていますかなど聞き取りをすることが大事だと思います。ほかにありますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、なければ先に進みます。

報告事項3、第51回東京都市町村総合体育大会の結果について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、私のほうから第51回東京都市町村総合体育大会の結果について、お手元の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

東大和市は、今年、第3ブロックの幹事市を務める中、去る7月21日、土曜日、東大和市ハミングホールでの開会式に始まり、14種目、22競技、総勢4,932人が、主に22日、29日を中心に立川市、昭島市、国立市、武蔵村山市、東大和市の各会場で熱戦が繰り広げられ、8月5日、日曜日に閉会式を迎えました。

大会の結果につきましては、お手元の第51回東京都市町村総合体育大会総合成績表のとおりでございます。男子、女子、総合という形で順位がそれぞれ分かれておりまして、結果的には総合の第1位、八王子市は12年連続総合優勝を達成しております。東大和市は、この8位までには入ってございません。総合19位でございます。

1枚おめくりいただきますと、添付資料といたしまして、総合の得点集計表ということで、今の順位に基づきます得点が、個々に競技別に示されております。

もう1枚、おめくりいただきますと、こちらは今度は競技別成績表ということで、競技名ごとの1位から8位まで記載されております。東大和市は、この中で水泳競技の女子で第6位、柔道競技で第7位に入賞しております。それ以外は、残念ながら入賞には至っておりません。

ちなみに、今年は東大和市でございましたが、来年度は国分寺市が幹事市として対応する予定となっております。

市町村総合体育大会については以上でございます。

○真如教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

岩田委員。

○岩田委員 今年には特に暑さも厳しかった中で、事故もなく、この総合体育大会が無事に終わったということが、とても良かったことだと思いました。幹事市としていろいろお世話してくださった皆さん、お疲れさまでした。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

総合19位でしたか。

○佐伯社会教育課長 はい。

○真如教育長 総合19位ですね。

○佐伯社会教育課長 はい。

○真如教育長 男子は何位ですか。

○佐伯社会教育課長 資料の2枚目の得点集計表のところがございますが、男子は総合順位でいきますと20位で、女子が18位です。男子点、女子点を合算しまして順位がつけましたところ、総合19位となっております。

○真如教育長 わかりました。

ないようでしたら、先に進みたいと思います。

それでは、報告事項4、第14回東大和市平和市民のつどいについて、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 それでは、第14回平和市民のつどいについて、ご説明いたします。

資料のほうは、事前にお配りしたものにはございませんが、後ほど平和文集のほうでご説明をさせていただきます。

先ほど教育長のほうからも発言がございましたが、第14回平和市民のつどいということで、今回、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えていくため、8月18日、土曜日、都立東大和南公園内の平和広場で、旧日立航空機株式会社変電所前において開催をいたしました。

当日は、変電所内の特別公開や戦争体験映像記録の上映、平和祈念キャンドルシェードの制作や点灯、平和文集の配布などを行いました。また、ステージでは、式典を初め、国立音楽大学の学生さんや、東大和少年少女合唱団の出演による平和コンサート、都立東大和南高校演劇部による朗読劇、小中学生による地域の戦争平和学習及び広島派遣報告会を行いました。

来場者は、約750人の方々に足を運んでいただき、変電所やステージをご覧いただくとともに、平和について考えていただけたのかなと思う1日となりました。

今回、社会教育課としましては、初めての事業でありましたが、各課の協力をいただくとともに、また天候にも恵まれて無事終了することができました。

また、お手元にお配りしました平和文集でございます。これは今年で16冊目になるのですが、毎年発行しておりまして、平成30年度の平和文集は、戦争体験記として8人の方から、小学生による作文が195人の方から、合わせて203人の方からの寄稿を受けまして、この1冊にまとめさせていただいております。18日の平和市民のつどいの会場では、136冊配布し、今週の月曜日、20日からは市内公民館や図書館、市民センターなど、社会教育課の窓口も含めて、公共施設での配布をしております。

平和市民のつどい関係につきましては以上でございます。

○真如教育長 何かご質問等ございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ、内野委員。

○内野委員 私は初めて参加させていただいたのですけれども、小学生から大学生までいろいろな発表がありまして、とても良かったなと思ってじんとくるものがありました。もっと小学生や中学生にも見に来てもらいたいなというのをすごく感じました。大人の方はたくさんいらっしゃったのですけれども、子どもの方が少なかったのが少し残念でした。もう少し呼びかけて来てくれたらいいのかなというのを感じました。ありがとうございました。

以上です。

○真如教育長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今お話いただいたとおり、確かに当日、大人が多くて子どもさんたちが少なかったというのはそのとおりでございました。この事業も、音大生、大学生ですね、あと高校生の演劇、朗読劇ですね。小中学生の平和学習の報告。子どもたちのあらゆる世代にかかわってもらって、取り組んでいるというのが一つの大きな柱かなと思っております。

今回の平和文集も、教育長のご指示のもと、社会教育課長が校長会で、ぜひ小中学生の皆さんに寄稿をお願いしたいと、お願いしにも行って、去年よりもたしか3倍ぐらい多い人数の寄稿をいただいています。これは社会教育課のほうで作成しております。学校からは、生原稿といたしますか、手書きで書いていただいたものを社会教育課の職員がパソコンで打って、原稿にして、ゲラに見ています。そういうこともあって、今回非常に平和文集に関しては、ボリュームもあり、内容も濃いものができているのかなと思ってございますので、また後ほど読んでいただければと思うところでございます。

今、委員からございました今後の小中学生等の参画も今後の課題として、来年度につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 これは販売してないのですか。販売はしないのですか。

○小俣社会教育部長 無料です。

○藤宮委員 例えば、幼児の父兄に配って、お子さんを連れて、来年はぜひ来てくださいと言ったら来ると思いますね。

○真如教育長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 今委員のほうからご質疑ありました文集は無償で配布しております。それで、今作成しています冊数が1,000部ですが、まだ全て刷り上がっていませんので、配れるところをまず準備させていただいて、あと寄稿していただいた方にはお渡しする関係で、残りといいますと、限られた冊数になるので、残りの状況を見てですが、全部というのは厳しいかなというのが正直な部数だと思います。

今、配布を考えている部数が全部整った後にしても、2、300残るのが、今、一応推計で出ていますけれども、その後はまた窓口での配布や市内施設での配布状況で不足がありましたら、また声をかけてくださいと伝えている状況なので、今、何冊というお約束はできないですが、またそれは調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

○藤宮委員 わかりました。

○真如教育長 ほかにございますか。

厚い文集ができましたね。2倍ぐらいの厚さになっていますね。

○佐伯社会教育課長 3倍です。

○真如教育長 3倍ですか。すばらしいですね。

聞いたら印刷は庁内印刷だということでしたので、感心しました。

○藤宮委員 すごいです。すごいですね。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、なければ先に進めたいと思います。

報告事項5番にいきます。明治150年関連事業について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 続きまして、明治150年関連事業について、ご説明いたします。

お手元の郷土博物館作成のチラシをご覧いただきたいと思います。

この事業は、今年度、社会教育部、社会教育課、中央公民館、中央図書館とともに、部を挙げて取り組んでいく事業でございます。

今年度は明治元年から数えまして150年目の年に当たります。近代化に向けて日本が大きく変革した明治時代の人々はどのような生活をしていたのか、先人の思いについて、今に伝える事業を行っております。

郷土博物館では、9月15日から10月21日まで、企画展示として「先人の熱い想いを今に！ 明治時代の東大和」を開催いたします。企画展示では、村の最大の産業であった養蚕や機織り関連器具、奈良橋の学校の図、半鐘など、市内に残る資料を中心に展示をいたします。

また、9月21日から24日までの期間限定でございますが、五日市憲法の草案を特別展示いたします。チラシの後ろにもちょっと書かせていただいておりますが、明治14年ごろ、千葉卓三郎らによって起草された憲法私案で、皇后美智子様が2013年に「世界でも珍しい文化遺産」として紹介され、脚光を浴びました。この貴重な資料をあきる野市教育委員会のご協力によりましてお借りし、展示をするものでございます。

また、関連イベントといたしまして、9月24日、月曜日、休日ですが、午前9時半から中央公民館ホールにおいて、「東大和の自由民権運動と千葉卓三郎～五日市憲法発見50年をふりかえって～」と題しまして、この五日市憲法発見者であります新井勝紘氏を講師に迎えて講演会を行います。

また、講演会の前には、「東大和の自由民権運動とそれを支えた人々」と題して、中央公民館で活動されております市民大学朗読劇の会による朗読劇が行われる予定になっております。

内容につきましては、9月1日の市報で「明治時代の東大和」、特集が掲載され、市主催のイベントが紹介される予定でございます。ぜひ、ご覧いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○真如教育長 9月24日は休みの日ですね。

○佐伯社会教育課長 はい、月曜日の休日です。

○真如教育長 たくさん来てくれるといいですね。

◎閉会の辞

○真如教育長 それでは、ないようですので、以上をもちまして本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成30年第8回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時38分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 新藤 久典